

2016-12-23 19:46 引用元： 新華社

<ご利用にあたって>

これらの翻訳は公定訳ではありません。法的効力を有するのは原文の法令自体であり、翻訳はあくまでその理解を助けるための参考資料です。このページの利用に伴って発生した問題について、一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

JICA 中華人民共和国事務所

新華社北京 12月23日電（記者 安蓓、林暉）

国務院弁公庁はこのほど『高齢者介護サービス市場の全面自由化と介護サービス品質の向上に関する若干の意見』を発表し、2020年までの介護サービス市場の全面自由化を明確に打ち出した。将来的に介護サービスは経済・社会発展を促進する新たな原動力となる。

介護サービスの「全面自由化」は何を自由化するのか？どのような欠点が補われるのか？市場の自由化の後、政府は如何にこれまで以上に役割を発揮するのか？

「全面自由化」は何を自由化するのか？

現在我が国の介護市場は半自由化の状態であり、多様化した介護サービスによる市場形態は未だ形成されていない。介護サービス市場の全面自由化は、何を自由化するのか？

意見では、海外投資家による非営利性介護施設の設立を奨励しており、設立された非営利性介護施設は中国国内の投資家が設立した非営利性介護施設と同等の優遇措置を受けることが可能と明確に打ち出している。この任務は2016年12月末に完了予定とされている。

「外資の参入緩和は、従来の外資介護サービスリソースの基盤強化のみならず、より多くの外資導入に繋がり、我が国の社会介護サービスシステムの構築に画期的な意義を持つ。」とは、中国人民大学老年学研究所の杜鵬所長のコメント。

意見では、営利性介護施設の設立は「先に営業許可証、後に行政認可証取得（先照后証）」の簡略化手続きに基づき行うとある。これは従来における必ず「先に行政認可証、後に営業許可証取得（先証后照）」という困難な局面を変えるものである。非営利性介護施設がチェーン展開をする場合、これまではその可否について明確な定義がなかったが、今回の意見においてはその非営利性介護施設の登記管理機関の管轄範囲内において、法人資格を持たない複数のサービス拠点の設立が法的に可能であると明確に打ち出している。

「これらの措置は非常に具体的また実行可能であり、多くの現実的困難を解決に導くものであるため、必ず市場から歓迎されるであろう。」とは、民政部介護サービス業専門家委員会の烏丹星委員のコメント。

どのような欠点が補われるのか？

日増しに高まる介護サービスの需要と比べ、我が国における介護サービスの供給量や質は依然として大きく不足しており、また都市・農村における公共施設が不適合という以前からの問題が際立ち、高齢者用商品の生産や供給が立ち遅れている等の問題が普遍的に存在している。

意見では、居宅コミュニティサービス、農村、要介護・一部要介護高齢者に重点をおくことを明確に打ち出している。また介護型サービスリソースを更に拡大し、小型化・チェーン化・特化したサービス機関の育成に力を入れていく。

「これは市場の喫緊の需要によって決まったもので、現在最も不足しているものである。小型化・チェーン化・特化したサービス施設の育成と発展もまた、検証により市場が認めたモデルである。」とは、烏丹星委員のコメント。

現在存在する介護サービスにおける欠点に対して、意見では具体的な目標や要件を打ち出している

居宅コミュニティ介護サービスの面では、コミュニティ総合サービス情報プラットフォームの構築を速め、食事介助・掃除サポート・歩行介助・入浴介助・医療介助等の訪問サービスを提供することを打ち出している。また小型のコミュニティ高齢者介護施設の建設により、高齢者が近場で介護需要が満たされることを奨励している。

農村における介護サービスの面では、農村幸福院等の自助式・互助式の介護サービス施設を各地に建設することを奨励している。また農村敬老院の建設と改築を強化し、農村における低収入高齢者そして要介護・一部要介護高齢者に手軽な介護サービスを提供するとしている。

都市に普遍的に存在する高齢者にとっての生活施設の不便利さという問題について、意見では、政府助成・産業誘導そして不動産所有者による資金調達等の方式を通じ、老朽化コミュニティや高齢者家庭に対するバリアフリー改造の推進を加速すると打ち出している。

「意見ではコミュニティ・農村・医療と介護の融合、公共施設の高齢者適用化、高齢者商品等の介護サービス供給における欠点分野に対する政策支援を強調するなど、とても強い方向性と実現可能性を

有しており、我が国の介護サービスの質を大きく高めるであろう。」とは、国家発展改革委員会社会発展研究所の李爽副所長のコメント。

政府は如何に役割を発揮するのか？

市場の全面自由化の後、政府は何をするのか？「市場環境の合理化がその中心的な答えである。」とは、烏丹星委員のコメント。

介護施設の開設における期間が長い・手続きが煩雑・消防面のクリアが難しい等の問題に対して、意見では、条件緩和・参入緩和・段階緩和の意図を次のように明確にしている。介護施設開設の許認可過程にかかわる各関連部門は、自発的に許認可にかかる手順や期限を公開する。介護施設の申請におけるワンストップサービスの推進を加速し、「一括受理・一括処理」というオンライン並行許認可プラットフォームを構築する。消防法および関連規定に基づき、介護施設の設立および管理に関する、安全を保障しさらに便利で合理的な一体化規則を制定する。

価格メカニズムの整備面について意見では、価格管理の分類という全体的意向を次のように打ち出している。民営の営利性介護施設では、経営者が自ら価格を設定する。民営の非営利性介護施設では、経営者が合理的に価格を設定し、関連部門が必要な監理を行う。政府が運営する介護施設では、非営利原則に基づき、政府の定価或いは政府の指導価格を採用する。公建民営等の方式で運営される介護施設では、運営者が委託合意等に基づき合理的に価格を設定する。

「価格管理の分類は政府と市場の職責の境界をより明確に区分するもので、民間資本の進出に有利である。」とは、烏丹星委員のコメント。

意見では、政府が運営する介護施設の改革加速も打ち出している。2020年までに政府が運営する介護ベッド数の現地における介護ベッド総数に占める割合を50%以下とし、民間（原文は“社会力量”）が独資・合弁・提携・共同経営・資本参加・リース等の方式を通じ、政府が運営する介護施設の改革に参加することを奨励している。

「政府と市場の境界を明確にすることは、社会の介護サービスシステムの構築や整備ができる前提である。」とは、杜鵬所長のコメント。これまで介護サービスの発展における「大政府、小社会（政府主導）」の管理モデルは、リソース配置における市場の決定的役割が十分に発揮されないことに繋がっていた。こうした改革措置は今後、介護サービス市場の発展を阻むボトルネックを解消し、介護サービスの供給能力を効果的に高め、人々の満足感を高めるものになるであろう。